

平成 2 1 年
第 1 回

臨時会会議録

平成21年 7 月29日 開会
平成21年 7 月29日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成 2 1 年 第 1 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	3
議長の選挙について	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
副議長の選挙について	5
管理者報告	7
議案第 6 号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例）の承認を求めることについて	11
議案第 7 号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて	12
閉会	14

平成 2 1 年 第 1 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 2 1 年 7 月 2 9 日 (水)

午 後 2 時 0 0 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 仮議席の指定

日程第 3 議長の選挙について

日程第 4 議席の指定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 会期の決定

日程第 7 副議長の選挙について

日程第 8 管理者報告

日程第 9 議案第 6 号

専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

追加日程 1 議案第 7 号

監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

出席議員

第1番	水野 淳 君	第3番	与座 武 君
第4番	吉野 和之 君	第5番	山井 正作 君
第6番	村木 茂 君	第7番	友清 節子 君
第8番	小林 市之 君	第9番	伊藤 泰人 君
第10番	森戸 洋子 君	第11番	斉藤 一夫 君
第12番	菅原 直志 君	第13番	熊木 敏己 君
第14番	木村 徳 君	第15番	石塚 陽一 君
第16番	小野沢 久 君	第17番	佐々木 貴史 君
第18番	関田 正民 君	第19番	渋谷 のぶゆき 君
第20番	馬場 一彦 君	第21番	天目石 要一郎 君
第22番	小林 憲一 君	第23番	荒井 健 君
第24番	露木 諒一 君	第25番	大塚 光男 君
第26番	近藤 浩 君		

欠席議員

第2番 矢口 昭康 君

説明のため出席した者

管理者	石川 良一 君	副管理者	竹内 俊夫 君
副管理者	黒須 隆一 君	副管理者	星野 繁 君
事務局長	鈴木 秀章 君	総務課長	内田 宏康 君
参事兼事業課長	土岐 道夫 君	参事兼環境課長	三田村 浩昭 君
参事兼企画調整課長	原島 利行 君	管理センター長	横山 正 君
エコセメント担当参事	保泉 正雄 君	会計管理者	川田 鉄夫 君

職務のため出席した者

書記	本木 直明 君	書記	川上 吉晴 君
書記	永山 祐介 君	書記	戸部 寛 君

平成21年第1回東京たま広域
資源循環組合議会臨時会会議録

日 時 平成21年7月29日（水）
午後 2 時 0 0 分

場 所 東京自治会館大会議室

午後 1 時 5 0 分開会

臨時議長（齊藤 一夫君） お待たせいたしました。

私は、臨時議長を務めさせていただきます、小平市議会選出の齊藤一夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は25名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を開会いたします。

[日程第 1] 諸般の報告

臨時議長（齊藤 一夫君） 日程第1、諸般の報告を行います。

各組織団体議会の役職者改選等により、当組合議会議員にも多数の交代がございましたことを、まずもってご報告申し上げます。

これに伴いまして、当組合議会議員の構成は、ご配付しました議会議員名簿のとおりでございます。

当議会の傍聴者数につきましては15名までといたします。また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告の前までとし、撮影位置につきましては、指定の記者席から行うという全員協議会で決定したとおりといたします。

[日程第 2] 仮議席の指定

臨時議長（齊藤 一夫君） 日程第2、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お

手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第 3] 議長の選挙について

臨時議長（斉藤 一夫君） 日程第 3、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（斉藤 一夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（斉藤 一夫君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、第 1 番、水野淳君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました、第 1 番、水野淳君を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

臨時議長（斉藤 一夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第 1 番、水野淳君が当選されました。

ただいま、議長に当選されました水野淳君が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

これで、私の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、これより議長に議事進行をお願いいたしたいと思います。

議長、議長席にお着き願います。

議長（水野 淳君） ただいまご指名いただきました、八王子市議会の水野淳でございます。

微力ではございますが、一生懸命努力させていただきたいと思いをします。

また、議員各位のご協力をお願いいたし、議事進行が速やかに進むようお願いを申し上げて就任のごあいさつといたします。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

[日程第 4] 議席の指定

議長（水野 淳君） それでは、引き続き会議を進めます。

日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおりといたします。なお、各議員の議席番号及び氏名は、お手元に配付されております議席一覧表のとおりであります。

[日程第 5] 会議録署名議員の指名

議長（水野 淳君） 続きまして、日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 83 条の規定により、議長において第 5 番、山井正作君、第 14 番、木村徳君を指名いたします。

[日程第 6] 会期の決定

議長（水野 淳君） 続きまして、日程第 6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

[日程第 7] 副議長の選挙について

議長（水野 淳君） 引き続きまして、次に、日程第 7、副議長の選挙についてを議題とい

たします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、第15番、石塚陽一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、第15番、石塚陽一君を副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、第15番、石塚陽一君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました石塚陽一君が議場におられますので、本席から、会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長、自席にて、ごあいさつをお願いいたします。

副議長(石塚 陽一君) ただいまご推挙いただきました、石塚陽一でございます。

私は、本組合の設立の趣旨及び事業の目的を完遂するために、本日選任されました水野淳議長を補佐して、その任に努力してまいりますので、皆様のご協力をよろしく心からお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。（拍手）

議長（水野 淳君） ありがとうございます。

[日程第 8] 管理者報告

議長（水野 淳君） 引き続きまして、日程第 8、管理者報告を行います。

説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） 平成21年第 1 回組合議会臨時会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

また、先ほど選任されました、水野議長さん、石塚副議長さん、ご就任おめでとうございます。

本年は、各議会人事の改選期に当たり、大方の議員が交代をされました。議員各位におかれましては、新たなお気持ちで、本議会に望まれておられると存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の議案は、専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて及び監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについての 2 件につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

それでは、私から本組合を取り巻く、最近の状況につきまして申し上げます。

まず、裁判をめぐる状況でございますが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場の建設差止請求訴訟につきましては、6 月 16 日に東京高裁で判決があり、原告側の控訴が棄却され、当組合が全面勝訴いたしました。

エコセメント化施設建設差止請求訴訟につきましては、現在も東京地裁立川支部において、弁論準備を重ねている段階にあります。

次に、当組合が関連する訴訟でございますが、5 月 28 日に立川市の公金支出差止請求訴訟が、また、7 月 2 日には東京都の事業認定・収用裁決取消請求訴訟が、それぞれ最高裁におきまして上告棄却の判決が言い渡され、各団体の勝訴が確定をいたしました。なお、当組合が関連する訴訟につきましては、これで全件が終了いたしました。

次に、エコセメント事業でございます。

エコセメント化施設は、平成 18 年 7 月の本格稼働以来、丸 3 年を経過することができました。今後も、エコセメント化施設の安定稼働と、エコセメント製品の普及に努めてまい

次第でございます。

次に、環境に関する事業でございますが、3月に二ツ塚処分場におきまして、青梅市立第六小学校児童によるポット苗植樹祭を実施いたしました。

当組合では、組織団体の教育委員会との連携を深めながら、処分場の自然環境の保全に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、最近の状況につきまして、ご報告を申し上げます。

最後になりましたが、谷戸沢・二ツ塚両処分場及びエコセメント化施設につきましては、今後とも、日の出町や地元自治会等の理解と協力を得て、さらに万全を期していくとともに、環境にも一層配慮して事業運営を行ってまいります。

今後とも、本組合の事業推進に向け、議員各位のご理解とご協力をお願いし、甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（水野 淳君） 続きまして、事務局より説明を願います。

鈴木事務局長。

事務局長（鈴木 秀章君） それでは、本年2月議会以降の組合事業の経過報告につきまして申し上げます。

議案書、3ページをごらんください。

3ページの谷戸沢処分場及び二ツ塚処分場関係についてご報告いたします。

まず、両処分場に関係することでございますが、2月27日に東京都の立ち入り検査があり、特段問題ないとの評価をいただいております。

次に、5月29日の第21回技術委員会では、今回の環境調査結果についても周辺環境に何ら影響を及ぼしていないとの見解をいただいております。

続きまして、谷戸沢処分場関係でございますが、3月18日と6月24日に、谷戸沢処分場の地元、谷戸沢処分場やその周辺の環境が、安定的に推移していることを報告いたしました。

また、6月18日には第25回環境保全調査委員会を開催いたしました。

これは、循環組合と地元日の出町の第3自治会及び日の出町職員による構成で、谷戸沢処分場の環境保全のための各種調査を管理することを目的に設置をされております。ここでは、谷戸沢処分場やその周辺の水質等が、安全に推移していることを報告いたしました。

次に、二ツ塚処分場関係でございます。

3月23日と6月29日に開催いたしました、第22自治会対策委員会におきまして、二ツ塚処分場、エコセメント化施設の水質等が安定的に推移していることを報告いたしました。

続きまして、環境関係についてご報告いたします。

議案書、4ページをごらんください。

まず、前回ご案内したとおりでございますが、スギやヒノキを伐採し、広葉樹を植樹する事業として、3月3日に青梅市立第六小学校の6年生が、ドングリなど広葉樹のポット苗を二ツ塚処分場の残留緑地に卒業記念植樹を植えるという、植樹祭を実施いたしました。

次に、3月25日には、20年度第3四半期分の公害防止協定等に基づく水質等調査結果を、また、7月6日には、20年度1年間分の公害防止協定等に基づく水質等調査結果並びに二ツ塚処分場内の大気中ダイオキシン類調査結果のまとめを公表しております。

調査結果でございますが、両処分場及びエコセメント化施設とも、従来の調査結果と比較し、大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。これらにつきましては、組合のホームページで公表いたしております。

また、5月20日から27日まで、二ツ塚処分場内におきます春季分の大気中のダイオキシン類調査を実施いたしました。

環境関係は以上でございます。

次に、裁判関係についてご報告申し上げます。

議案書5ページをごらんください。

循環組合関係では、3件の訴訟が提起されております。

1つ目は、一般廃棄物最終処分場建設差止等請求訴訟でございます。

この訴訟は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場に埋め立てた、すべての廃棄物の撤去、二ツ塚処分場への廃棄物搬入及び埋め立ての禁止等を求めて提訴されております。

平成18年9月に第一審の判決があり、組合が全面勝訴しております。その後、原告が控訴いたしましたが、東京高裁におきまして、この6月16日に判決があり、第一審同様に組合が全面勝訴いたしました。

なお、原告は上告の手続をいたしましたが、提訴した人数は、第一審の166名、第二審の59名から、今回10名へと減少しております。

2つ目は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟でございます。

この訴訟は、エコセメント化施設から排出される有害物質の拡散などにより、環境破壊をもたらすなどとして施設の建設を差し止めるという内容で提訴されております。

現在、東京地裁立川支部におきまして弁論準備を行っております。

次に、東京都などが被告になっているもので、組合の事業と密接に関連するものについてご説明いたします。

3点目でございますが、事業認定取消請求訴訟と収用裁決取消請求訴訟でございます。

この訴訟は、都が二ツ塚処分場建設に際して行った事業認定及び都収用委員会が行った収用裁決の取り消し等を求めて提訴されているものでございます。裁判は、併合審議されておりました、第一審、第二審とも被告である都知事及び都収用委員会が全面勝訴しておりますが、その後、原告が最高裁に上告していましたが、7月2日に棄却され、東京都の勝訴が確定いたしました。

なお、ここに記載はございませんが、このほかに立川市におきまして、エコセメント化施設に対する違法公金支出差止等請求訴訟が提起され、一審、二審とも市が全面勝訴しておりますが、原告による上告に対しまして、本年5月末に上告が棄却されたと聞いております。

組合といたしましては、今後とも組織団体や東京都と協力して対応してまいります。

裁判関係は以上でございます。

続きまして、6ページ、広報関係その他につきましてご説明いたします。

まず、「たまエコニュース」でございますが、組織団体と日の出町の全世帯等を対象に135万部発行しております。本年3月29日発行の第49号では、「ポット苗植樹際を実施しました。」ことなどの記事を掲載しております。なお、昨年度と変わりました本年度から、「たまエコニュース」の発行は、9月と3月の2回の発行となっております。

次に、三多摩は一つなり交流事業でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民同士が、文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しております、大変好評を得ております。

最後に、エコセメント広報事業でございます。

この事業は、組織団体や日の出町が主催するリサイクルフェスタ等に当組合が出展することなどにより、積極的にエコセメント事業をPRいたしております。

以上でございます。

続きまして、7ページのエコセメント関係についてご報告いたします。

エコセメント化施設は、平成18年7月の本格稼働以来、3年間、焼却残渣の全量を埋め立て処分することなく、エコセメント化施設に受け入れ、処理し、エコセメントを出荷するなど順調に稼働しております。本年1月から5月までの焼却残渣受入量及びエコセメント出

荷量は記載のとおりでございます。なお、本年6月のそれぞれの量につきましては集計中
でございます。

次に、修繕計画に基づく定期修繕、中間修繕を行っておりますが、問題なく終了して
おります。また、ゴールデンウィーク期間は掲載のとおり運転を休止いたしました。

以上で経過報告を終わります。

議長（水野 淳君） ただいまの報告について、何かご質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第 9] 議案第 6 号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例）の承認を求めることについて

議長（水野 淳君） 続きまして、日程第 9、議案第 6 号 専決処分（東京たま広域資源循
環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題
といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） ただいま上程されました、議案第 6 号 専決処分（東京たま広域
資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
の提案理由のご説明を申し上げます。

議案書、9 ページをお開き願います。

本案は、21年6月に支給する職員の期末手当について、暫定的な措置として0.2カ月分を
凍結するものでございます。人事院並びに東京都人事委員会の勧告を受けまして、当組合に
おきまして、東京都に準拠し、地方公務員法第14条の情勢適応の原則の観点から6月の
期末手当の一部を凍結する措置を行うものでございます。

6月に入る前に、条例改正する必要がありましたので、5月29日付で条例改正を行いま
したが、この時期は多くの組織団体議会におきまして臨時会が開催されました。そのため、
当組合として臨時議会開会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分により
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正させていただいたもので、

今議会におきまして、この専決処分のご承認をいただくものでございます。よろしくご審議の上ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野 淳君） 以上をもって説明は終わりました。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

議長（水野 淳君） ありがとうございます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

[追加日程第1] 議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

議長（水野 淳君） ただいま、組織団体の議員の任期の満了に伴い、議会選出の監査委員が欠員になっております。管理者より追加議案の提出がございましたので、日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題といたします。

それでは、ただいまより議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

[追加議案配付]

議長（水野 淳君） 地方自治法第117条の規定に基づき、第8番、小林市之君の退席を求めます。

[第8番 小林市之君退場]

議長（水野 淳君） 管理者より提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

管理者（石川 良一君） ただいま議題としていただきました、議案第7号監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについての提案理由のご説明を申し上げます。

追加議案書をごらんください。

議員のうちから選出をいたします監査委員につきまして、本組合議会の監査委員でありました、三鷹市の田中順子氏から5月20日付で辞任届けが提出されました。現在欠員となっておりますので、この後任について選任の同意を求めるものでございます。後任は、調布市の小林市之議員にお願いをしたいと存じます。よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水野 淳君） 以上をもって説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件について、質疑及び討論を省略して、直ちに採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

小林市之君の入場を求めます。

[第8番 小林市之君入場]

議長（水野 淳君） ただいま監査委員の選任で同意を受けました、小林市之君にごあいさつをお願いいたします。

第8番（小林 市之君） 小林市之でございます。しっかりと組合発展のために監査の役目を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（水野 淳君） ありがとうございます。

議事日程は終了いたしました。事務局より発言の申し出がありますので、お願いいたします。

内田総務課長。

総務課長（内田 宏康君） それでは、事務局から 2 点、視察についての事務連絡を申し上げます。

最初に、宿泊を伴います行政視察についてでございます。

当組合では 2 年に 1 度、廃棄物行政の見聞を広めるため、他の地域に所在する廃棄物関連施設の視察を、組合議会議員、正副管理者及び組織団体清掃担当部署で構成する、事務連絡協議会、3 者合同で実施をしております。

視察日程につきましては、平成 21 年 11 月 10 日火曜日から翌日の 11 日水曜日の 1 泊 2 日の日程で実施する予定でございます。

視察先につきましては、現在調整中でございますが、詳細が決まりましたら後日改めてご連絡を申し上げます。ぜひ、議員の皆様のご参加をお願い申し上げます。

次に、当組合が管理する、最終処分場及びエコセメント化施設の視察について連絡をさせていただきます。

お手元に配付いたしました、一般廃棄物最終処分場及びエコセメント化施設の視察の文書をごらんいただきたいと思います。

組合議員の改選もあり、当組合が管理する最終処分場及びエコセメント化施設をごらんになっていらっしゃる議員さんもおられるかと思えます。組合では、来月 8 月 20 日木曜日及び 8 月 25 日火曜日に現地視察の日程を設けました。両日とも同じ内容でございますので、いずれかの日程をご選択いただきまして、参加をいただければと思っております。なお、各市町の清掃担当部会は同様の周知をさせていただいておりますので、各清掃担当部課経由で 8 月 3 日月曜日までに参加の有無につきましてご回答をいただきたくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（水野 淳君） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、平成 21 年第 1 回東京たま広域資源循環組合議会臨時会を閉会いたします。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 2 時 18 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 水 野 淳

臨時議長 齊 藤 一 夫

第5番議員 山 井 正 作

第14番議員 木 村 徳